

厚生労働省北海道労働局発表
令和4年11月30日

照会先

厚生労働省 北海道労働局労働基準部監督課
課長 上田 敦郎
主任監察監督官 近藤 英孝
電話 011-709-2311（内線 3541）

「ベストプラクティス企業への職場訪問」を実施しました ～ 11月21日に北海道労働局長が株式会社アミノアップを訪問 ～

厚生労働省北海道労働局（局長 ^{ともふじ} 友藤 ^{としあき} 智朗）は、毎年11月に実施している「ベストプラクティス企業への職場訪問」()として、11月21日に、株式会社アミノアップ（所在地：札幌市清田区真栄 363 番地 32）を訪問いたしました。

「ベストプラクティス企業への職場訪問」

厚生労働省では、毎年11月に「過重労働解消キャンペーン」を実施しており、当キャンペーンの一環として、労働局長が、地域の中で、長時間労働の削減に向けた労働時間の縮減、年次有給休暇の取得促進などに積極的に取り組んでいる企業を訪問することで、地域における過重労働解消に向けた気運の醸成が図られることを目的に実施している活動。



【職場訪問の様子】

「ベストプラクティス企業への職場訪問」を記念して北館社長（左から2番目）、友藤労働局長（右から2番目）を中心に写真撮影を行いました。

【意見交換の様子】

株式会社アミノアップからは、2017年3月に、「社員の幸福を追求し、その自己実現を支える」というビジョンが全社員によるディスカッションを経て示され、以来、組織横断チームを中心に総務部と連携して働きやすい職場環境づくりに取り組んでおり、「ノー残業デー」



「有給休暇取得奨励日」「時差出勤制度」などの制度導入に始まり、各種制度の利用を促すなどの取り組みを推進した結果、2021年度には次の成果を達成している旨、説明を受けました。

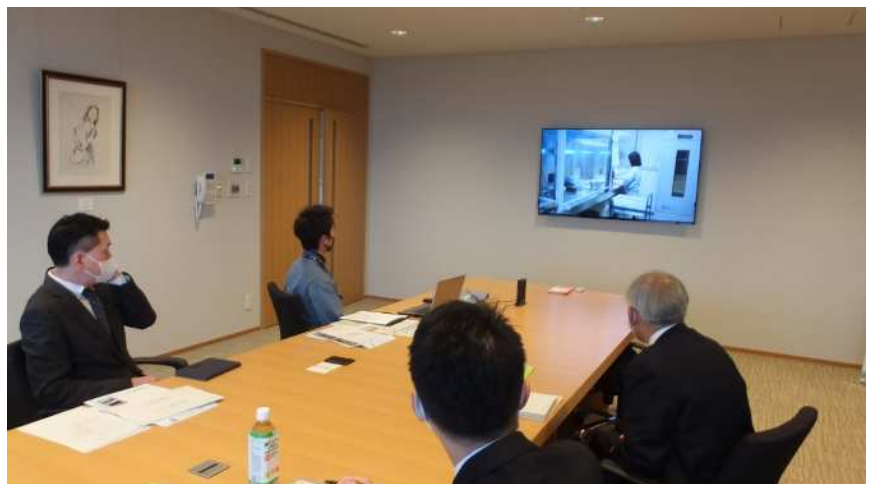
- ・月当たりの労働者（正社員）の平均残業時間が全国平均（13.2時間）を下回る5.1時間を達成
- ・年次有給休暇の取得率が、全国平均（56.6%）を上回る取得率（69.0%）を達成



【取組事例紹介の様子】

社員からの「業務改善提案」を積極的に受け付け、中には、1時間を要した報告書の作成業務を即時に行えるよう、社員自らスマホアプリを開発し、当該作業時間の大幅な短縮を図った事例などを紹介いただきました。

「ノー残業デー」や月1回の年休取得を促す「有給休暇取得奨励日」の取り組みを促進した結果、担当者不在時においても業務が遂行されるよう、部署内・社員間で情報の共有が図られるようになり、これによって業務の効率化という効果ももたらした旨、説明いただきました。



【職場巡回】

場内を案内いただき、製品製造工程などの説明を受けました



株式会社アミノアップは、天然由来の機能性食品・サプリメント原料・植物活力資材の自社開発、製造、販売を行っています。



今後も、「社員の幸福を追求し、その自己実現を支える」というビジョンの実現に向け、労使一体で取り組みを進める旨、お話しいただきました。